## 子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開

- 現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点(子育て世代包括 支援センター)を立ち上げ、切れ目のない支援を実施。
- ワンストップ拠点には、**保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行う**ことにより、地域における子育て世 帯の「安心感」を醸成する。
- 子育て世代包括支援センターを法定化し、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指す。

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネー ターが、各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的 相談や支援をワンストップで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、 要支援者には支援プランを作成



地域の実情に応じて、 産前・産後サポート事業、産 後ケア事業等を実施



妊産婦等を支える 地域の包括支援体制の 構築







児童相談所





利用者支援 実施施設



民間機関

子育て世代包括支援センター

連携•委託

保健師

ソーシャル ワーカー

助産師

情報の共有

妊娠前

妊娠期

出産

産後

育児

妊娠に関する普 及啓発

不妊相談

産前・産後サポート事業(子育て経験者等の「相談しやすい話し相手」等による相談支援)

妊婦健診

両親学級等

乳児家庭 全戸訪問 事業

産後ケア事業(心身のケアや育児サポート等)

定期健診

予防接種

養子縁組

子育て支援策

- •保育所
- ・地域子育て支援拠点事業
- ●里親●乳児院
- ・その他子育て支援策